

過労死防止基本法の制定を求める請願書

衆議院議長殿
参議院議長殿

「過労死」が国際語“karoshi”となってから20年以上が過ぎました。
しかし、過労死はなくなるどころか、過労死・過労自殺（自死）寸前となりながらも、働き続けざるを得ない人々が大勢います。

「命より大切な仕事って何ですか？」

厳しい企業間競争と世界的な不景気のなか、「過労死・過労自殺」をなくすためには、個人や家族、個別企業の努力では限界があります。

そこで…

【請願内容】

下記のような内容の過労死をなくすための法律（過労死防止基本法）をつくってください。

- 1 過労死はあってはならないことを、国が宣言すること
- 2 過労死をなくすための、国・自治体・事業主の責務を明確にすること
- 3 国は、過労死に関する調査・研究を行うとともに、総合的な対策を行うこと

名 前	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

法律の制定を実現するため100万人の署名を目指して活動しておりますので、
お一人でも多くの方にご署名いただけますようご協力をお願い申し上げます。

【取り扱い団体】—兵庫労災を考える家族の会

「ひだまり」世話人代表 福原初子
〒651-0096 神戸市中央区雲井通4-1-23
アスティ三宮207
TEL & FAX 078-241-1898

【連絡先】 過労死防止基本法制定実行委員会

(全国事務局) 〒104-0033
東京都中央区新川1丁目11-6 中原ビル2階
電話・FAX: 03-5543-1105

(関西事務局) 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7
あべのメディックス202 あべの総合法律事務所 内
電話: 06-6636-9361 FAX: 06-6636-9364

①この署名用紙はコピーしても使えます。②署名したものの原本をご郵送下さい。
署名したもののコピーやFAXでは無効となりますのでご注意ください。③住所は地
番まで全てお書き下さい。④日本に住んでいる方であれば、年齢・国籍は問いま
せん。⑤記入いただいた個人情報 は署名提出以外の目的では使用しません。

ぼくの夢

大きくなったら
ぼくは博士になりたい
そしてドラえもんに出てくるような
タイムマシンをつくる
ぼくはタイムマシンにのって
お父さんの死んでしま
うまえの日に行く
そして「仕事に行ったらあかん」というんや

*この詩は、父親を過労自殺で亡くしたマー君
(当時小学校1年生) が書きました。